

1 金 沢 志 津 夫 議 員

- 1 町有財産の売却を加速的に推進し企業誘致も
- 2 町のインバウンド政策は



1 町有財産の売却を加速的に推進し企業誘致も

町の防災行政無線や広報などで町有地売却公募のお知らせを耳にするようになり、所管委員会でも町有財産の売却が報告され、財源確保に努力されている姿勢が見て取れます。

人口減少対策や空き家対策など喫緊の課題がある中、若年層の都市部への流出、地元企業の就労率の低迷、地元産業の停滞など、町の経済そのものの低迷が長く続いております。

町は今、義務教育学校の建設や増加する社会保障費、切れ目のない住民サービスを提供するための費用など、歳入がいくらあっても足りない財政問題を抱えています。

限りある町税収入や不透明な交付税措置を補てんする自主財源の確保は必要であり、そうした一助に町有財産の売却を進めることは地域活性化の基本にもなり、大いに推進していただきたいと考えます。

そこで伺います。

これまで売却した町有財産の主な箇所と売却益、収入の用途について伺います。

現在、町が保有する売却可能な土地・建物、不動産はどれくらいあるのか。今後売却が予定される箇所と売却益はいくらと算定されていますか。

町では、3年間コロナ禍を理由に企業誘致活動はほとんど行われておらず、新たな企業進出は町を活性化させる起爆剤になります。工業団地など今ある町有地を活用して、企業誘致活動に必要な予算も増額し、遅れている企業誘致を積極的に推進するべきと思うが、町の考えを伺います。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、これまで売却した町有財産の主な箇所と売却益、収入の使途についてであります。

平成26年度から令和5年度の現時点までの過去10年間の実績で申し上げますと、売却した町有財産のうち、土地は31箇所、約83万2,600平方メートル、建物は5箇所、6棟を売却しており、売却収入で申し上げますと、土地と建物を合わせて10年間で2億4,008万円となっております。

売却した主な箇所といたしましては、平成28年度に旧役場庁舎敷地やスキー場用地及び建物、平成29年度にスキー場用地、平成30年度に東大浜団地跡地、令和3年度に旧水産研修センターの敷地及び建物などとなっております。

また、収入の使途につきましては、土地建物売却収入は一般財源であり、個々の事業への特定財源ではなく一般会計全体の中で一般財源を必要とする事業の財源として活用するほか、決算剰余金となった場合には、財政調整基金積立金の財源などにもなっております。

2 項めは、現在、町が保有する売却可能な土地・建物、不動産はどれくらいあるのか。今後売却が予定される箇所と売却益についてであります。

町が保有する財産のうち、公用または公共用に供していない普通財産で、現在利用しておらず現状が更地であるなど売却が可能な土地は、主に団地跡地となりますが、町の町営住宅団地跡地等活用基本方針で売却の方針を決定しているものは14箇所、8万7,022平方メートルで、売却収入は4億9,574万円を見込んでおります。また、団地跡地以外の土地につきましては、ここ数年売却可能な遊休町有地についての問い合わせが増えており、速やかな対応が取れるよう売却可能な町有地リストの作成作業を進めており、現時点で売却可能と整理している土地は6箇所、1万45平方メートルで、売却収入は5,246万円を見込んでおります。

次に、今後売却が予定される箇所と売却益につきましては、今年度は東相生団地跡地において分譲を開始しており、次年度以降も宅地等のニーズを把握しながら、計画的に遊休町有地の売却を進めてまいります。また、建物につきましては、築年数が経過して老朽化も進み、未利用の建物が1棟ありますが、施設の劣化状況から売却対象物件としておりません。

いずれにいたしましても、人口減少が進んで町税等の歳入の減少が見込まれる中、地方交付税に依存しない財政の安定化を実現するため、今後においても町有財産の有効活用と未利用財産の処分等を効果的に進め、自主財源の確保に積極的に実践してまいります。

3 項めは、工業団地など町有地を活用して、企業誘致活動の予算も増額し、企業誘致を積極的に推進するべきと思うが町の考えはについてであります。

企業誘致に係る直近3か年における予算額の推移につきましては、令和3年度では30万6千円でありましたが、令和4年度は139万1千円と企業訪問するための旅費を増額し、令和5年度では、誘致した企業の投資額や従業員数などが補助基準を満たす見通しであるため、工場等立地費補助金を含む1,517万6千円を計上するなど予算面での確保に努めております。

また、令和4年度においては、コンビニエンスストア大手ローソンの農業生産法人となる株式会社ローソンファーム北海道岩内を企業誘致し、野菜の真空パック工場を開設したところであります。

さらに、対企業との関わりでは、包括連携協定を締結している青森県の株式会社オカムラ食品工業及び日本サーモンファーム株式会社とは、町有地や港湾内を活用したトラウトサーモン養殖事業での企業誘致を前提とした試験事業などに取り組んでおり、今後の事業展開に期待を寄せているところであります。

加えて、工業団地内の既存企業が新たに隣接する2区画の土地を取得する見通しにもなっております。

また、令和6年度においても、令和5年度と同様に新工場の開設による工場等立地費補助金の対象企業が出てくる見通しであることから、企業誘致や町内事業者への支援を行いながら、地場産品やふるさと納税の返礼品の魅力向上、増産などに向け、各事業者と連携を強化しているところであります。

いずれにいたしましても、後志自動車道共和インターチェンジの将来的な開通を見据えた町の優位性や各種支援制度を更に情報発信し、岩内港の船舶や貨物航路としての今後の有望性や物流の拠点となり得る工業団地、さらには、公営住宅跡地の一団となっている遊休地の売却なども視野に入れながら、引き続き、企業誘致や事業者支援を積極的に進めるとともに、稼ぐ町いわないの醸成に努めてまいります。

2 町のインバウンド政策は

3年余り続いた新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、日本全国の観光地はコロナ禍前の賑わいを回復し、活況を呈していると認識しています。

岩内町においても、道の駅を中心に大勢の観光客が来町し、買い物や食事などを楽しんでいる光景に関係者も安堵しているものと思われま

しかし、本町は道内有数の観光地から見れば集客力や魅力ある特産物、観光地としての発信力が十分とは言えず、広く国内外から更に多くの観光客を受け入れ、町の観光産業を発展させる経済施策が必要と考えます。

道内の有名観光地には外国人観光客が多く見られ、もたらされる経済効果も大きいと聞いております。

反面、外国人観光客の受入れには、言語や風習、マナー問題など克服すべき課題も多く存在しますが、町が考えるインバウンド政策について伺います。

来町される観光客の都道府県別などの把握や、意見・要望・苦情などの対応はされていますか。

地場産品や景勝地、町の歴史や文化、神社・仏閣、食など、町のPRと観光地を全国にどのように発信していますか。

外国人観光客への勧誘や受入れ態勢など、町のインバウンド政策はどのように考えていますか。

観光と地場産業の振興は車の両輪と思うが、具体的な施策を伺います。

既存の道の駅は手狭です。国内観光客だけでなく外国人観光客も気軽に岩内町に足を運んでもらえるような道の駅を早期に実現していただきたいが、建設に向けた今後のスケジュールを伺います。

国内外の富裕層を呼び込み、ニセコエリアに匹敵する一大観光地構想である円山リゾート開発は現在どのように計画が進められていますか。町有地を無償貸与するなど、町が積極的に関わってきた経緯もあり、町民への説明責任があると思うが、町の対応を伺います。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、来町される観光客の都道府県別などの把握や意見・要望・苦情などの対応はしているのかについてであります。

本町の観光客の情報につきましては、現在、町内の宿泊施設において道内と道外に分け宿泊者数を把握しておりますが、日帰り客の道内外の区別などは把握していないことから、本年度においては町の主な観光地などの地点において、スマートフォンのGPS機能を活用した都道府県別や道内での地域別の居住地情報を取得し、人流調査を行うこととしております。なお、インバウンド客の情報につきましては、イワナイリゾートでのキャットツアー客でのみ把握しており、直近のシーズンでは1, 112名の利用客のうち、アメリカ・オーストラリア・ヨーロッパなどが8割、東南アジアが2割と伺っております。

また、意見・要望・苦情などにつきましては、町の観光施設に直接寄せられたものへの対応のほか、町内各事業者を通じて寄せられたものにつきましても、必要に応じて随時対応しているところではありますが、インバウンド客から町への意見・要望・苦情などは、現時点において、特に寄せられておりません。

2 項めは、地場産品や景勝地など町のPRと観光地をどのように発信しているのかについてであります。

町の地場産品につきましては、ふるさと納税での各ポータルサイトや、ふるさと納税ニッポンなどの専門誌において、町の観光情報も併せ情報発信しているほか、本年11月には岩宇4町村合同で東京都での物産展の開催を予定しており、水産加工品のニーズが高い首都圏でのPRにも努めているところであります。

また、観光面につきましては、主に観光ポータルサイトやSNSで情報発信しているほか、知名度の高いニセコエリアと連携して発行しているニセコエクスプレスでは、自然景観や歴史・文化、体験型観光のPRに加え、英語版も作成するなど、ニセコエリアを訪れているインバウンド客に対しても、広く情報発信しているところであります。

3 項めは、外国人観光客への勧誘や受入れ態勢など、町のインバウンド政策はどのように考えているのかについてであります。

外国人観光客の勧誘や受入れにつきましては、インバウンド客に四季を通じた体験型サービスを提供しているイワナイリゾートが中心となっておりますが、ニセコエリアに滞在するインバウンド客についても、そのエリアにおける受入れ態勢の維持が困難なほど増加している状況が見受けられるため、町といたしましても、ニセコエリアからの誘客を図るため、アクセス面での調査や検討が必要になるものと認識しております。そのため、本年におきましては、岩宇まちづくり連携協議会において、冬季でのニセコエリアからのインバウンド客をターゲットにしたモニターツアーによるマーケティング調査を行うこととしており、その結果を踏まえ、今後のインバウンド客の誘客に向けた対策を検討してまいりたいと考えております。

4 項めは、観光と地場産業の振興は車の両輪と思うが、具体的な施策はについてであります。

現在、観光分野における食への関心は非常に高いことから、アスパラガス発祥の地や野生ホップ発見の地などの歴史的ストーリー、ニシンやスケトウダラで栄えた漁師町としての食文化など、地場産業における農業、漁業、水産加工

業などの各産業と食を掛け合わせたいわいの産の魅力発信と、観光面では、自然の豊かさや歴史、文化などを活かしながら、食と観光による地域活性化を目指すとともに、稼ぐ町いわいの醸成を図るため、現在、産業振興プランを策定しているところであり、主な施策につきましては、本計画の中で具体的にお示しできるよう作業を進めているところであります。

5項めは、道の駅の建設に向けた今後のスケジュールはについてであります。

新たな道の駅の建設にあたっては、まずは、現在策定中の立地適正化計画の中で、町の中心市街地の適正配置と、後志自動車道共和インターチェンジの開通に伴う人流の変化や、当町への来訪を促すための目的づくりなどを具体化する産業振興プランの結果を踏まえ、次のステップとして新たな道の駅構想や、建設スケジュール策定につなげてまいりたいと考えております。

6項めは、円山リゾート開発の進捗状況と町の対応はについてであります。

円山エリアのリゾート開発につきましては、ユキカムイ株式会社が平成28年12月に策定した岩内マウンテンヴィレッジ開発プロジェクトの基本計画マスタープランにより進められておりましたが、コロナ禍によるインバウンド客の入国制限などの影響で開発スケジュールに大きな遅れが生じる状況となったため、改めて現状に即したマスタープランへの改訂作業を進めていると伺っており、直近シーズンでインバウンド客が回復基調にあることから、今後の開発プロジェクトの進展に期待しているところであります。また、ユキカムイ株式会社に対しましては、これまで町として町民スキー場としての役割を維持・継承することを目途に町有地を無償で貸付け、必要に応じ町民に対し、運営に関する情報提供や利用状況の公表などの対応をしてきたところであります。

いずれにいたしましても、訪日するインバウンド客につきましては、大きな経済効果が期待できる反面、言語や風習、文化などが異なることから、その時々々の諸問題に対しての課題解決が必要になるものと考えておりますので、町といたしましても、外国人観光客の受入れに伴う各事業者への対応など、国や北海道のほか、観光協会や各観光関連事業者などとの連携を図りながら、必要に応じた対策を講じてまいりたいと考えております。